

報告第5号

令和4年度鳥取県天神川流域下水道事業会計予算繰越 計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和4年度鳥取県天神川流域下水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

令和5年6月9日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

令和4年度鳥取県天神川流域下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越資産の購入限度額	説明
						企業債	国庫補助金	その他			
1	資本的支出	1 建設改良費	607,275,427	132,047,154	328,449,174	81,000,000	164,224,587	83,224,587	146,779,099		天神川流域下水道事業主ポンプ設備改築工事において、新型コロナウイルス感染症の影響により、半導体を使用する機器の調達に不測の日数を要したため。